

# 医学図書館と病院図書室の相互協力について

一病院図書室の実態をふまえて一

大阪市立大学附属図書館医学部分館

光 齋 重 治

## 1. はじめに

今回の研究会のテーマは「相互協力」ということで、各種の図書館間の相互協力が話し合われるようではありますが、私共の医学図書館間においても、相互協力は古くから行なわれております。医学図書館の Consortium とも言うべき、日本医学図書館協会は、相互協力を目的として、とりわけ資料の相互利用を目的として結成されたと言っても過言ではないくらい、各加盟図書館は豊かな実績をもっております。

ところで、本日私に与えられましたテーマは、「医学図書館と病院図書室との相互協力」ということで、医学図書館間の相互協力ではなく、同じ Medical と言うか、Health Science と言うか、同じようなサービス対象と内容を持ちながら、設立母体と規模の異なった、いわば異種の図書館間の相互協力について、現在何が行なわれ、何が可能で、将来どのような方向に進むべきか、と言ったことではないかと思われまます。

## 2. 実 情

医学図書館から病院図書室への文献提供（主としてコピーサービス）については、現在、日本医学図書館協会の地区会である、近畿地区医学図書館協議会が、同じ近畿地区の近畿病院図書室協議会を、オブザーバとして地区協議会に参加を認めるという形で、病図協加盟の個々の病院図書室に対して、医学図

書館協会加盟館と同様の扱いで、文献の提供を行なっているのを唯一の公式のものとして、その他にも、それぞれの医学図書館の独自の判断で、多くの協力がなされています。

また、文献提供以外の協力としては、昭和58年から、日本医学図書館協会が実施する館員研修（医学図書館員研究集会、同セミナー）に病院図書室研究会および近畿病院図書室協議会の会員の参加を認めています。

しかし、これらのことは、全病院図書室からみれば、ごく限られた範囲であり、日本医学図書館協会の事業としても、ほんの一部でしかありません。医学図書館としても、こんなことで良いとは決して思っておりません。

## 3. 病院図書室とのネットワーク形成

私は現在日本医学図書館協会の制度委員会委員として、日本医学図書館協会が直面する組織・制度の問題に取り組んでいますが、今かかえる大きな問題のひとつに、病院図書室を含めたネットワークの形成ということがあります。

日本医学図書館協会をご承知のように、昭和2年協会の前身である官立医科大学図書館協議会が結成されて以来、等質の集団による相互協力をモットーとして、館界でもまれにみる先進的な活動を行って参りました。特に医学文献の相互利用に関しては、現在でも誇るに足る実績を示しております。これらのことは、私共の諸先輩が高い理想と、それを実

現するための高い入会基準をかかげ、それをクリアした等質の集団による、文字通りの相互の協力を目指してきた賜物であります。そしてその結果が、加盟各館の充実と飛躍的な発展につながっていたのも、また否定できない事実であります。

ところが近年になって、歯科大学の加入、いわゆる新設医大の増加、そして病院や研究施設、更には製薬企業の準会員加盟等がある、もはや等質集団による相互協力という理念はくずれつつあります。

このような中で、病院図書室を含めた、広く Health Science Library のネットワークを形成しなければならないとする声があり、昭和 55 年の日本医学図書館協会総会においてその実施が決議されました。

その後、この決議の具体的実施方法をめぐって、いろいろ論議が重ねられ、一時は、病院図書室の連合体（例えば近畿病院図書室協議会のようなもの）をひとつの単位として、協会に加盟してもらうといった案も審議されたことはありますが、これも大方の合意を得られず成立には至りませんでした。

そこで私共の委員会では、病院図書室等の医学図書館協会への加盟だけが、ネットワークを形成するものではない、要は必要とされる医学情報が医学図書館を通じ、病院図書室を通じて、日本の隅々まで、およそ医療従事者のあるところどこへでも医学文献が届くシステムこそ、医学情報のネットワークであるとの認識に立ち、そのためには我々は何をなすべきかということ、いま模索しているわけです。

何と言っても、協会は国内の医学文献の、80～90%を保有していると言われる大学の医学図書館の集団でありますから、その社会的責任は大きく、もはや自分達だけの等質集団で、質の向上を目指す時代は終わったという認識に立つわけです。

#### 4. 病院図書室アンケート調査

そこで差しあたって、最も近い類縁機関である病院図書室の実態を調査し、ネットワーク実現の基礎データを得ようと、昨年 9～11 月アンケート調査を実施いたしました。

このようなアンケートは、過去にも何回か、近畿病院図書室協議会、病院図書室研究会、或は医学図書館協会の地区協議会や単独の図書館で実施されたことはありますが、いずれも規模が小さかったり、一部の地方のものであったりして、全国規模のものではなく、大規模な調査が望まれていました。

今回の我々の調査が、今迄の調査を補うことができたかどうか、甚だ自信はありませんが、一応図書室が義務設置であるとされる全国の総合病院を対象に、院長宛に質問票を送り、スタッフや図書室と相談してお答えいただくという形をとりました。

回答は約 45%にあたる 385 の病院からいただきました。現在のところまだ十分な解析は加えられておらず、いずれしかるべきメディアにその結果を発表する予定ですが、単なる集計結果は、お手許に差し上げてある資料のとおりであります。

(P7～8 参照)

以上のことから、簡単に結論を導き出すのは早計にすぎないかもしれませんが、日本医学図書館協会への期待は、やはり文献複写、所在情報の提供、および特定主題による文献情報の提供であって、これらの情報を得るために、何が何でも医学図書館協会に入会加盟したいとする病院図書室は極めて少数、(62館 16%) であります。

これは資料の中においても指摘しているように、医学図書館協会の PR 不足もあり、また逆に関東や近畿の病院図書室で医学図書館協会の内情をよく知っているところでは、現在の高い入会基準におそれをなしている結果かも知れません。いずれにしても、病院図書室としては、Resource Holder としての医学

図書館には期待しているが、積極的に入会加盟しようとする姿勢は見られないわけであり  
ます。

このことは、さきにもちょっと触れました  
ように、近年協会加盟の医学図書館にも意識  
の変化がみられ、近畿地区協議会加盟館にみ  
られるように、積極的に病院図書室の文献要  
求に応えようとする館がふえてきた結果、文  
献取得の目的のみで協会に加盟するメリッ  
トが少なくなってきた結果によるものと思わ  
れます。

### 5. 今後の方針

このような結果から見ますと、私共の委員  
会が当初考えました、「協会加盟のみがネッ  
トワーク形成ではない」とする考えに根拠が  
得られたわけで、今後は医学文献については、  
Document Deliveryに徹し、どうすれば全国  
津々浦々の病院や診療所に医学文献が届くか  
という問題にしばっていきたいと思います。

今文部省は国の施策として、学術情報シス  
テムを構築し、大学や国立研究機関の間で、  
情報流通を高速でよりスムーズなものにし  
ていこうと懸命になっており、その前段階と  
して既に分野毎にセンター館を設け、そこ  
に特別予算をつけて、その分野の情報の網  
羅的収集と流通をはかっていることはご存  
知のことと思います。この国家的なプロ  
ジェクトの受益者は大学の研究者以外は、  
ほんの限られた研究者だけで、医師の  
圧倒的多数をしめる病院勤務医や開業  
医などは含まれておりません。これらの  
人達も最新情報を求めていることに  
変わりはありませんから、そこへ情報を  
届けるためには、大学の医学図書館が  
インターチェンジとなって、病院図書  
室を通じて届けるしかないわけあり  
ます。

しかし、文献複写ひとつとっても、各  
医学図書館の人員事情や、国や自治  
体の会計規則等がネックとなって、  
病院図書室の皆さんにご迷惑を  
かける結果となっています。これら

の問題を私的な団体である日本医学  
図書館協会が一律に律して行くことは  
至難の技であります。しかし、我々は  
司書であり、協会は司書という専門職  
の職能集団でもあります。母体である  
国や自治体、或は法人の規則や基準に  
しばられているとはいえ、図書館員と  
しての業務理念が確立し、司書とし  
ての職業倫理が確立すれば、その実  
現にむけて何とか知恵をしぼって努  
力しなければなりません。それが司  
書の専門職性を確立する方策でもあ  
ります。

我々はいま、このアンケート調査の  
結果をふまえて、この理念をうたい  
あげる準備を進めています。医学図  
書館は今まで、どちらかといえば持  
てるものの論理で物事を進めてきた  
きらいがあります。今後はその姿勢  
を真摯に反省し、持つにいたった経  
過をふまえながらも、持てるものの  
社会的責任を認識して、何をなす  
べきか、何をしようとしているかを  
中外に直言し、その実現に努力す  
べきときがきたと考えております。

本日のテーマは相互協力ということ  
であります。医学図書館と病院図書  
室との間においては、「相互」という  
言葉が、「お互いに対等の立場で」と  
いう意味で用いられ、  
「好意と特典であって権利ではない」と  
する意味が含まれているとすれば、  
もう使わないほうが良いと思いま  
す。なぜなら、文献提供にしても、  
また、アンケート結果にみられる  
司書の教育・訓練等の人的援助に  
しても、もっぱら医師にサービス  
を提供する病院図書室は、医師の  
生産源である大学に対し、その  
アフターサービスを要求するのが  
当然であり、また、医学図書館と  
して、大学の生産品である医師の  
面倒をみてもらっている病院に  
対するサービスは、一種の義務と  
心得るべきであります。国民の  
生命と健康は多くの開業医と  
共に第一線の病院が守っている  
のであり、大学はこれらに対し  
て、再教育や、技術水準維持の  
トレーニングと共に、情報面で  
アシストを考えていかなければ  
なりません。

## 6. おわりに

協力についての何ら具体的な提案をなし得ないままこのお話を終えるのは誠に残念ではありますが、具体的な事業等は、協力の理念が確立すれば自ずと生れ出るものであります。必ずや近い将来、医学情報ネットワークの理

念が確立し、病院図書室に対する文献デリバリーは勿論のこと、同じ Health Science Librarian としての連帯の輪が広がり、単に文献情報の流通に止まらない協力のネットが形成されるものと信じております。

## 病院図書室検討委員会からの提言

はじめに

医学・医療をとりまく環境が時代とともに急激に変化し、それに対応するためにも医師及び医療関係者の生涯教育が以前にも増して重要視されている。この生涯教育をバックアップする機関として医学図書館も重要な地位を占めている。

JMLAの活動は、協会員は言うに及ばずわが国の医学・医療・保健機関まで広く対象として考慮する必要がある。この課題解決の一つとして、第一線で働く医師を始めとする医療関係者の文献情報ニーズの実情と病院図書室の実態を把握するため、アンケートによる調査を実施した。

この調査をもとに、JMLA活動の中に病院図書室との提携をはかることを提言するとともに次の三点を明確にしたい。

### 1. 個人会員制の導入

JMLAは設立時より大学図書館の質を向上させるため高い入会基準を設け、等質集団としての機関会員制を維持してきた。しかしもはや組織としての質の問題からライブラリアンとしての質の向上へと進んでゆかなければならない。

アンケートの中で図書室員の養成・教育がJMLAへの要望として掲げられていることから、図書館人はもとより、医師・パラメディカルスタッフまでより広く、医療情報に関す

る教育が受けられるような個人会員制への道を開くことが必要である。更に医師会を始めとする医療関係団体のJMLAに対する現実的な要望を知る上からも、広域的な話し合いの機会をできるだけ早期に実現する必要がある。

### 2. JMLAの現在のネットワークの整備

8ブロックの地区の活性化をはかり、病院図書室等の所属する地区でバックアップしてゆく体制の確立、例えば、文献情報を入手する手段としての相互貸借は地区毎で行う。すでに発表された相互貸借の文献の流通に関しては病院図書室ではまず近隣の図書室で充足する率が高く、それ以外の文献に関しては大学図書館への依存が高くなっているようである。

従って、病院図書室員への相互貸借マニュアルの普及、あるいは教育等、常にブロックの中でP.R.してゆくことが大切である。

### 3. 時代の要求に対応する協会理念の確立

JMLAが時代の変化や要求に対応できる協会となるためには、常に発想の転換や意識の変革が重要な課題となるであろう。そのためには、協会の理念を再検討し、具体的綱領へと導びかなければならない。

昭和61年4月

<文責>病院図書室検討委員会

## 病院における文献の入手について

(回答期限 昭和60年11月15日)

該当の項目を○印で囲み、\_\_\_\_\_のところは書き入れてください。

## ■病院について

1. 病院名 回答病院数 385
2. 所在地
3. 病院設置主体
  - a) 国
  - b) 都道府県、市町村
  - c) その他の公的医療機関
  - d) 社会保険関係団体
  - e) 公益法人
  - f) 医療法人
  - g) 学校法人、その他の法人
  - h) 会社
  - i) 個人
4. 病床数 300～399床  
103病院 (27%)
5. 職員総数 平均 341名  
医師数 常勤 平均 35名  
非常勤 平均 4名

## ■図書室について

6. 図書室の有無
  - a) あり  
298 (77%)
  - b) あり (病院内の部局に併設)  
81 (21%)
  - c) なし  
6 (2%)

質問6で『あり』の方は、次の7～11にお答えください。
7. 図書室の面積 平均 37 m<sup>2</sup>
8. 図書室の職員
 

a) いる	<u>専任 平均 1名</u>	} 277 (72%)
	<u>兼任 平均 1名</u>	
b) いない	108	(28%)

9. 図書室の年間予算額 (昭和59年度)  
平均 238万円
10. 蔵書数 (製本雑誌も含む)  
平均 3,903冊
11. 年間受入雑誌種類数  
平均 43種

## ■日本医学図書館協会 (JMLA) について

12. JMLAをご存知でしたか。  
無回答 9 (2%)
  - a) 知っていた 189 (49%)
  - b) 知らなかった 187 (49%)
13. JMLAへの入会希望の有無  
無回答 44 (11%)
  - a) 希望する 62 (16%)
  - b) 条件次第で希望する 114 (30%)  
その条件は
    - ① 会費次第である、予算面で可能であれば
    - ② 入会の基準の詳細を知った上で
  - c) 希望しない 165 (43%)  
その理由は
    - ① 現状で間に合っている
    - ② JMLAの現状を知らないので
    - ③ 加入の条件が厳しいので
14. JMLAに今後希望することを入会希望の有無に関わらずお答え下さい。  
(複数回答可)  
無回答 71 (18%)
  - a) 医学文献複写の提供 228 (59%)
  - b) 医学文献閲覧の自由 86 (22%)
  - c) 図書室員の養成、教育 98 (25%)
  - d) 医学文献所在情報の提供 186 (48%)
  - e) 特定主題による文献情報の提供 152 (39%)

f) その他 自由にお書きください。  
11 (3%)

図書室員の教育を強く希望、実践に  
役役立つ学習の機会を与えてほしい。

これからの質問は病院のスタッフ (医師等)  
にお尋ねになってお答えください。

■情報について

15. 貴方の病院のスタッフはどのような方  
法で、必要な文献を探していますか。

無回答 3 (1%)

a) 手持の文献から 253 (66%)

b) 自分の所属する病院の図書室の資料  
で 274 (71%)

c) 先輩、同僚から (ワークショップ  
、カンファレンス、学会を含む)  
115 (30%)

d) 出身校の図書館で調べる  
199 (52%)

e) コンピュータによる文献検索から  
(自分で、あるいは図書室から)  
93 (24%)

f) 索引誌、抄録誌を使って調べる  
236 (61%)

g) 製薬会社のプロパーに依頼する  
284 (74%)

h) その他 詳細に 4 (1%)

① 図書室より製薬会社へのコンピ  
ューター検索を依頼

② 医学会新聞、各出版社のパンフレ  
ットを利用

16. 質問 15.で探された文献で、もし手元  
にない場合の文献入手法は

無回答 2 (1%)

a) 出身校へ依頼する 208 (54%)

b) 他の大学 (病院) 図書館へ行く  
110 (29%)

c) 自分の所属する病院が行っている文  
献情報サービス (文献相互貸借) を利  
用する。 115 (30%)

d) 製薬会社のプロパーから  
292 (76%)

e) 知人、著者から 63 (16%)

f) 外部情報団体 (国際医学情報センタ  
ー、日本科学技術情報センター等) へ  
依頼する 37 (10%)

g) その他 詳細に 7 (2%)  
① 主に書店に依頼する。

## 病院における文献情報入手 についての調査（概要）

1. 調査時期：1985年9月
2. 調査対象：866（総合）病院  
病院概要1983年版（厚生省医務局総務課編）収載の総合病院
3. 調査方法：郵送アンケート
4. 回答病院数：385病院（回収率44.5%）
5. 調査目的：
  - a. 総合病院図書室の実態把握
  - b. 本協会への認識の程度
  - c. 総合病院での文献情報ニーズの現状

### 病院について

#### 設問4 病床数：

回答中、病床数300床台の病院が全体の四分の一を占め（27%）トップ。大体200床台から500床台の病院数のところで73%を占め、総合病院の中核を形成している。

#### 設問5 職員総数、医師数：

職員総数200～499名の範囲で全体の半数である58%、341名程度が平均的な職員実数となるようである。そのうち医

師数は20～60名台が全体の64%。

90名以上が63病院と多く、16%でトップとなり、総合病院としてのスタッフの充実度がうかがえるのではないかと。

#### 設問6 図書室の有無：

図書室が併設であれ、何んらかの形で存在しているのが98%を占める。総合病院として図書室設置が義務づけられているが故の数字であると思われるが、図書室の内容の充実度については、設問8～11に見られるようにかなりの格差があり、病院図書室の多様性がうかがえる。

#### 設問7 図書室の面積：

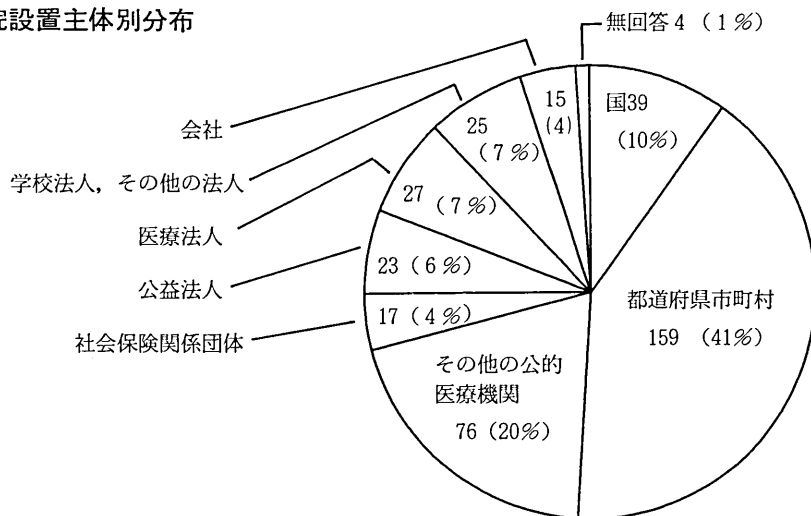
26～50 $m^2$ が22%で、その中で37 $m^2$ といったところが平均値である。

#### 設問8 図書室の職員：

専任、兼任を含め277病院（72%）では図書室員がいるが、108病院（23%）では職員が配置されておらず、専任の職員を持つ病院数は118で全体の30%に留まっている。

#### 設問9 図書室の年間予算額：

### 病院設置主体別分布



全体的にばらついている。100万円台～500万円台で63%を占める。この予算で図書室の内容を充実させるには困難が想像できる。

設問10蔵書数：

2,501～5,000冊が24%で、3,903冊程度が平均的な蔵書数となっている。図書室の面積の平均37㎡を考えると当然であろう。

設問11年間受入雑誌種類数：

31～60種が22%の84病院でありトップ。診療科目数から見ても1科に2～3種位の雑誌を受入れていることになる。

## JMLAについて

設問12 JMLAをご存知でしたか：

「知っている」「知らない」とほぼ同数である。ただし地区別で見ると関東・近畿・中国・四国では「知っている」が50～70%近くなり、活発な病院を多くかかえる地区ではJMLAの存在への認識が高くなっている。

設問13 JMLAへの入会希望の有無：

条件次第で入会希望を含めJMLAへの入会希望は46%で、回答なし及び希望なしの54%に比較して若干低い。JMLAを「知っていた」「知らない」の中で見ると「知っていた」グループでは50.2%が何らかの入会希望を示し、本協会への認識が一応ありと評価できる。希望なしが39.2%というのは条件次第で入会希望に変わると思われる。関東・近畿地区では特にJMLAの入会基準の内容を熟知しているからこそ希望なしになっているのであろう。「知らない」グループでは希望なしが48.7%と約半数を占めるが、JMLAの役割等のPR不足が示される。

## 設問14 JMLA に対する今後の希望

(複数回答可)：

文献複写、所在情報、特定主題による文献情報の提供が各々59%、48%、39%を示すのはJMLAの団体の性質上、予め予想された結果であった。ここで注目にあたいるのは図書室員の養成・教育を全体の四分の一を占める98病院から期待されている点にある。関東地区では33.7%と比率が高くなり、JMLAとして今後の活動の方向づけの重要なテーマとなるであろう。

## 情報について

設問15 文献探索方法 (複数回答可)：

プロパーに依存する率が74%、所属する図書室の資料から71%と高率を示す。二次資料を使用するというのが比較的高率で61%となっている。

図書室が「有り」または「併設」の比較で何らかの変化がありか否かを見ると結果的には大差が見られなかった。図書室有りでプロパーへの依存度が高い状態は図書室が充実していないという一端を表わしているのではないか。また年間予算別にみると700万円以上の図書室は利用が高くトップを示す。

設問16 文献入手方法 (複数回答可)：

プロパー依存率が76%を示す。出身校へ54%が依存しているのは、大学図書館が卒業生への援助を比較的良好にカバーしているといえるのではないか。

<文責>病院図書室検討委員会